

◎副議長（竹内吉三郎君）

一般質問を続けます。

9 番芳川広一君。

〔9 番芳川広一君登壇〕

◎9 番（芳川広一君）

2～3 日、かぜをひいて休んでいましたので、きょうもだいぶ体が弱っていますので、お手やわらかにお願いします。

先ほど、関議員から同じような問題について質疑があったそうでありますが、私は遅れてまいりまして、残念ながら聞きのがしてしまったんですけれども、だいぶ重複する部分もあるやに思いますので、市長のほうにちょっと失礼ですけれども、通告しておりましたことと若干変わったことをお聞きするかもわかりませんが、質問事項は明確にいたしますので、よろしくひとつお願いいたします。

日本には、かつて、京都大学の素粒子論グループというのがありまして、湯川秀樹博士を筆頭にいたしまして、素粒子論では世界に負けない、りっぱな学者がたくさん出ているわけですが、これが原子力とは最も深い関係にあるわけでありまして。そういう点で、私たちは、この日本の誇る世界的な学者が今日の原子力発電にあまり参画していないという点について、やはり大きな疑義を実は持っているわけでありまして。

今年の1月から2月にかけて、毎日新聞に、この世界的な科学者であります湯川、武谷、坂田の3人の博士の対談が連載されておりましたが、その中で、これはまあ市長もこの前、柏崎商業高校の卒業式で言うておられたわけですが、1970年代は宇宙、海洋、原子力、いわゆる巨大科学の時代だというふうに、さわがれているわけでありまして、しかし、これは決して手離して私たちは夢を見ているわけにはゆかないんだということが、いろいろ述べられていました。さらにまた、そうであれば、国民と、それから科学者……政府ではないのであって、……国民と科学者がよほどしっかりしていないと、巨大科学はむしろ民衆に大きな危険性として、のしかかってくるであろうというふうに言うております。それはなぜかといいますと、いろいろ、それを読んでみますと、学問というのは本来、国家からも、もちろん企業からも独立して真理を探求しなければならないにもかかわらず、国家がたくさん金を出すのはいいけれども、科学者を組織化して使うために、学者が政府の考える方向にすっかり組み込まれてしまう。あるいはまた、日本のように国はあまり学者に金を出さない、逆に企業が大学の研究室にどんどん金を入れてきている、そういうことによって、学者の、いわゆる学問の自由というのが奪われてしまっている。今日の大学紛争は実は、そういうところに大きな原因があるんだ、というようなことも言うております。その結果が、今日、われわれの近辺に大きな公害となって現われているんだ。したがって、巨大科学の1970年代は、そういう点からいえば、いっそう危険性を考えないわけにはゆかない。もはや学者といえども簡単に信用してはいけないんだということを、この世界に誇り得る日本の理論物理学者が声をそろえて言うております。原子力発電所を積極的

に誘致しようとしているところの市長は、このすぐれた日本の科学者の意見に十分耳を傾けるべきだというふうに私は思います。

また、1月19日の新潟日報に……「70年代の主演」という連載ものがありますが、その1月19日の記事の中で、「巨大科学の危険性」「自由を奪うヒモ付き資金」という見出しで、武谷三男博士がこういうように言っています。特に原発関係だけでないので、いろいろのことを述べているんですが、その中で原発関係のところを読んでみますと、「科学は平和のために使わなければいけないとして、私たちが原子力3原則ということを出したのです。つまり原子力研究のためには、自主、民主、公開の3原則を守れと主張しました。研究は科学者の自主性により、民主的に進め、研究の内容や成果は公開するというものです。この原則が守られれば、原子力を軍事的に利用することはできなくなるはずですが、この3原則は認められたが、その結果、日本でも原子力研究が始まったら、私たちははずされてしまった。湯川秀樹さんが初代の原子力委員になったが、いくら言っても湯川さんの主張が通らないので、やめてしまいました。」

さらにまた、「日本が英国からコールドーホール原子炉を入れるとき、私は採算が合わないからといって反対したのです。原子力の研究はもっと基礎的なことからやるべきで、外国から原子炉を入れてチョコチョコとやれば済むほど甘っちょろいものじゃないのです。結果は、私のいったように、コールドーホールはガタガタで使いものにならない。ところが、彼らがいうには……」彼らというのは、設置者、あるいは、それに協力した学者のことを言うんでしょうか、「……彼らがいうには、経験を積むためによかったと。これは、いいのがれですよ。」

コールドーホールを自動車に代えて考えれば、よくわかるはずですが。ガタガタの自動車を入れて、いい経験になるのは運転手のほうで、技術者には何の経験にもなりません。あれは、うまうまと売り込み口に乘った結果ですね。

同じようなケースは、いま各地で問題になっている原子力発電所についてもいえますね。原子力発電の効用は、いろいろいわれているが、いまでも実用規模からほど遠いでしょう。アメリカでも、軍事利用を別にすれば、実用化しているのは1つか2つでしょう。アメリカは世界各地に売り込めばコストが安くなるし、そりゃ必死にやるでしょうが、日本は、けいこ台にされているようなものですね。

早い話が、死の灰の処理についても、ちゃんとしたメドはついていないでしょう。原子力発電所が普通に動いているときは大丈夫だが、ひとたび事故が起きると収拾がつかなくなるのですね。」と言っています。

先ほど市長は答弁の中で、今日、もう原子力など、たいして問題にならないだろうと思っていたけれども、誘致する側から文句が出てきたというようなお話があったそうでありますが、それどころじゃない。武谷三男というりっぱな科学者、そういう人がちゃんと、こういうふうに、新聞に堂々と責任ある立場で述べているんです。これはやはり、よく、深く考えてみななければいけないことだ。

議会に原発研究委員会というのがありました。私は、これはたびたび言いますが、賛否両論の学者を呼んで、大方の市民の方々から聞いてもらって、そのあとで研究委員会の結論を出そう、そういうふうに研究委員会はきめたにもかかわ

らず、内藤委員長もここにおいでですけれども、予算がないという理由で、とうとう研究委員会は、みずからきめたことをしないで、主として設置者の意見のみを一方的に聞くのみで、結論を出してしまいました。

その後、予算がなかったはずの当市が、何百万という金を出して、多くの市民を、当時、ただ1基しか稼働していなかった東海の原子力発電所……武谷三男博士に言わせれば、あのガタガタ、ボロボロの原子力発電所を見せにやったり、あるいは建設中の福島・敦賀等を見せにやった。見てきた人は、見てきた限りでは安全だということがわかったなどと言って、地域に言いふらしている。ある地域では非民主的な方法でそういう人が選ばれて見てきている。このようにして、主として設置者側の一方的な意見のみ聞かせてやってゆくというやり方は、最も非民主的であるとともに、私は、本市の住民の安全という立場からいって、はなはだ不当なやり方だと言わざるを得ないのであります。

そこで、私は、いまからでもおそくはないと思います。武谷博士のようなりっぱな……あるいは藤本陽一博士でもいいです。服部学先生でもいいです。りっぱな学者、しかも批判的意見を持っている学者を1回は呼んで、市民から聞いてもらう。いまからでもおそくはないですから、ひとつ、やってもらいたいと思うんですが、その点について市長の考え方を聞かせていただきたいのです。

市長のほうで呼ぶのが困るなら……困るならと言うと、言い方はおかしいですけれども……私たちはやはり市民の1人として、あるいは、私たちとともに不安の念、反対の念を持っている市民もかなりありますから、そういう人の立場も考えてもらって、私らに金を出していただければ、私らが呼んでまいります。そういう方法でもいいです。ぜひひとつ、そういうこともやってもらいたいと思う。これはですネ、市民としての自己の生存の問題として、私は市民の中の原発に反対している人、不安の気持を持っておる人を代表いたしまして、市長に強く要求したいと思うのです。

かつて、アメリカの原子力委員会のノーベル賞受賞者のリビー博士は、国際放射線防護委員会の許容量をタテにとって、原水爆の放射能は微量だから無視できるというふうに宣伝いたしました。日本の主として理論物理学者は、討論を重ねまして、そうして、日本の学術会議のシンポジウムの席上で、先ほどの武谷博士がこういうような概念を発表いたしました。すなわち、「放射線というものは、どんなに微量であっても、人体に悪い影響を与える。しかし一方では、これを使うことによって有利なこともあり、また、使わざるを得ないこともある。その例としてレントゲン検査を考えれば、それによって何らかの影響はあるかもしれないが、同時に、結核を早く発見できるというプラスの面もある。そこで、有害さと引きかえに有利さを得るバランスを考えて、どこまで有害さをガマンするかという量が許容量というものである。つまり、許容量とは、利益と不利益とのバランスをはかる社会的な概念なのである」こういうふうに述べております。自来、この考え方を支持する学者はかなり多いというふうに私たちは聞いています。つまり、この考え方は、要約しますと、許容量というは有害か無害か、危険か安全かの境界としての科学的な量というのではなくて、人間の生活という観点から、危険をどこまでガマン

して、そのプラスを考えるかという社会的概念であるということでもあります。

市長も、議会の研究委員会も、その考え方に立っていないわけです。研究委員会の報告書によりますと、「原子力発電所より放出される気体及び液体は、定められた安全基準量……」大体、安全基準量というのがおかしいんですけども、そう書いてあるんですが、「……定められた安全基準量の何分の1であり、自然界の放射能の何十分の1という薄いものとして大気中、または海中に放出されるので、人体、家畜、植物に対する公害はほとんど考えられない」というふうに研究委員会の報告では述べてあります。

日本学術会議の武谷博士の正しい考え方に立たなかったところの……武谷博士と同じような考え方に立たなかったところのアメリカの原子力委員会は……アメリカの原子力委員会は、つい最近まで、そういう考え方に立たなかったし、今日でも、まだ立っていないと思いますけれども……しかしながら、去る12月19日の朝日新聞によれば、原子力委員会内部の長老科学者が、ついに警告を発しているわけです。内部からそういう問題が出てきている。これは市長も新聞をごらんになっていると思うんですが、ここに私は持ってきましたが、見出しは「10倍でも甘すぎる」「死亡率ふえる危険」「米原子力委員が警告」「微量でも体に毒」ということ出ております。これをちょっと読んでみます。きょうは新聞ばかり引用して悪いですけども……。新聞にのると信用するクセがありますから……。

「米原子力委員会の長老科学者であるゴフマン、タンプリンの両博士は17日、放射能汚染の問題に関して警告的発言を行ない、連邦政府の放射線許容基準を現行の10倍も厳格なものにしない限り、放射能に起因する死亡率の高まりは防げず、年間に6万4,000人も余分な生命を失うことになる」と述べた」これは2人の長老科学者が述べたというだけであって、アメリカの原子力委員会がこれを認めたというわけではありません。読んでいきますと、「現行の許容量基準の考えの背景には、ある基準以下の放射線なら人体に害がないという認識がある。しかし研究の結果、これは誤りとわかった。いかに微量の放射線でも有害である。たとえば、現在の連邦政府放射線審議会の法定許容量の放射線を生まれた時から人体に照射するとすれば、30歳になるまでに、死亡率は5パーセント増加し、6万4,000人も余分な生命を失うことになる」というふうに発表したのです。

まだ原子力発電が生まれてから30年はたっていません。そういうことは、まだ生まれてきていないわけですけども、そういうことを、アメリカの原子力委員会の内部の科学者さえ……外部には、こういう、わが武谷博士と同じような考え方を持つ者がアメリカにはいるんですが、しかし、内部の科学者からこういう意見が出たのは、これがはじめてなのです。

これを受けたところの上院のマスキー議員……これは、あとでまた触れますけれども、いまアメリカでは、温排水による汚染が大問題になっているわけです。そういうこともいろいろ含めて上院に河川汚染に関する小委員会というのができている。マスキー議員はその小委員会の委員長です。そのマスキー議員が「現行許容量の10分の1以下に放射能を減ずるためには、腕時計をはじめ……」たしか市長も、そういうようなことを言っていたと思うんです。腕時計から出ている放射能

は、日本のものは少ないから大丈夫だとか何とか、いろいろ言われていたと思うんですが、あるいはカラーテレビの放射能、これはいまアメリカで問題になっているんですが、これが発表される前から問題になっていたわけですけども、「……腕時計をはじめ、あらゆる放射線装置の構造を根本的に検討し直さなければならず、これはベトナム戦費以上の支出を意味することになるだろう」というふうに言われています。

ただ、ちょっと誤解を招くと悪いんですが、日本の原子力発電の基準は、アメリカのものよりも厳重になっているという話であります。具体的には私はよくわかりませんが。しかしながら、これによって日本の基準もまた考え直さなければいけなくなってきたと言われているわけです。

したがって、許容量というのは安全量ではないんだ。まだまだ学問が発達すれば、まだ問題になるかもしれない。ちょうど、安中市におきまして、いまから30年前にカドミウム亜鉛工場があって、25年目までは何でもなかった。30年目になって……ことしがちょうど30年目……30年目になったら、いわゆる富山のイタイイタイ病と同じような病気がどんどん出まして、いま問題になっている。そういうふうに大きな問題だと私は考えているわけですけども、こういう点、市長が考えている許容量……許容量以内であれば大丈夫だということですね、そういう、まだ、きめつけ方では、私は、住民の立場に立って、はたして安全を考えているかどうかということは、はなはだ疑わしい。もっと、やはり、住民の立場に立って考えてもらわなければいけないというふうに思うわけです。

そういう点、市長は一体どのように考えておられるか、お聞かせをいただきたいと思えます。

◎副議長（竹内吉三郎君）

市長。

〔市長小林治助君登壇〕

◎市長（小林治助君）

芳川議員から原子力発電に対して、主として学界の意見、そういうものについてのお話があったわけです。私はいつも申し上げていますが、学界の世界の中には、すべてが絶対だということはありません。これはやはり、これでいいと考える学者もあれば、いや、それではどうかなあ、という学者もあるはずであります。しかし、私どもが信頼できますのは、やはり、大方の科学者が寄って、そして、しかも、それが国際的な学者の中で、そういう組織の中で十分検討されて、その結果が、これはもう洋の東西を問わず、各地域、世界の至る所でこれが実用化の段階を見ておる。これがまあ、原子力発電のいまの実態であろう。この辺の事実もまた1つ、われわれは考えておかなければならない。

もちろん芳川議員のおっしゃるように、住民の立場に立って大事をとらなければいけないという、この基本的な態度、姿勢、これは当然でございます。当然だと思えます。ですから、こうした問題につきまして、県でも第三者機関をつくって、

事前に諸調査を進めておこう。そうして、原子力発電が実際に運転した場合に十分に住民の安全が保たれる、そういう事前の体制をつくっておこうじゃないかということで、いま取り組んでいるわけです。私も施政方針演説に、県のそうした第三者監視体制のごときはまことに好ましいことであり、われわれも県と十分力を合わせて、一体になって進もう、こういうことを申し上げているわけでありませう。

先ほど、許容量の問題が出ましたが、これは私どももはじめから、この許容量というのはガマン量だ、こういう理解をいたしております。芳川さんがいみじくも、おっしゃいましたように、われわれが、人類が、社会的な生活を営み、われわれの生活のために利害を調和させる、そのバランスの上に立って、そして、これなら人間に害を及ぼさないと……。しかし、ないに越したことはございません。だから、これはガマン量だと。そういう理解のしかた。ここらあたりは、はじめからそのように理解をいたしております。もちろん、ないに越したことはないという、この点を否定いたしておるわけではございません。われわれが生存してゆく上において、やはり利害の関係、そういうものの調和、バランスをとって、そして、これは人類のためになると思うもの、それはやはり取り組むべきである。そういう積極的な姿勢がわれわれに必要である。しかし、それが利益をもたらす中で、マイナス面については、できるだけそれを減少させてゆくのだという努力は、これはまた当然のことであろう、このように私は理解をいたしております。

まあ、いろんな新聞等の記事の引用や、いろいろ学者の問題等ございましたが、その辺についてはまた、助役以下担当のほうから補足説明をさせていただきたいと思っております。(9番芳川広一君「武谷さんらと呼ぶという問題について」と呼ぶ)

これはまあ、私がこういう発言をすると、芳川さんにしかられるかもしれませんが、ナンですが、前にもそういうお話があったわけでございます。これはもう私どもも、そういう点については前々から、原子力の特別委員会がございますときから、そういうものにはやぶさかでない、こう申し上げておったわけでありませう。

そこで、旧来からも、皆さんのグループの中でもまた、批判をされる方々、批判の例に立つ方々のご意見もお聞きになられたはずでございます。現在の時点においては、もうその必要はない。こうまあ私は判断をいたしております。

◎副議長（竹内吉三郎君）

9番。〔9番芳川広一君登壇〕

◎9番（芳川広一君）

私は、きょうほど一般質問の時間が短いことを痛感したことはないんです。いま市長が答弁されたことに反論していれば、切りがないわけです。ですから、反論はやめまして、私の言いたいことをもっと言わせてもらいます。

原子力というのは問題がないような考え方を持っているわけなんです、これは「ライフ」という雑誌です。昨年9月29日号です。これは原子力の特集なんです。「特集 原子力の平和利用、約束はだんだん踏みにじられてきた」こういう題であります。その中で5～6ページ使って……。あとでまあ当局からも調べても

らいたいんですが……こういうふう書いてあるんです。

「ピース・オブ・アトム・スパークス・ア・ウオー」これは日本語に略すと……私も英語にそう強いほうではないんですが……原子力の平和利用が火花を散らして争われているというふうに訳すべきでないかと思うのですが、そういうふうな題で、いまアメリカでは、火花を散らして争われている。で、これを訳したのも実はあるんですけども、訳したものを全部読むと長くなりますので、簡単に、ちょっとだけ読んでみます。

「キノコ雲の悪夢を追い払ってしまうために、科学者や政治家は人類にとって熱狂するような公約、原子力の平和利用を提示した。国民には条件つきで受け入れられたこの公約は、今や、あらゆる方面で異議申し立てを受けている。かつて、世界各地で、成功に通じる道としての原子核の強力なエネルギーを引き出す機械装置、原子力発電を求めて競い合っていたが、いまは、怒った市民がそんなものは締め出してしまえと戦っている。原子力の工場や発電所は、かつては、上品で美しいものとして賞讃された。一般の亜硫酸ガスや一酸化炭素等による空気汚染に関与していないという理由からである。しかし、他の危険性、つまり放射能や高熱による危険性が多分にあるということがわかった」まあ、そういうようなこと。そして、「ほんの2～3年前までは、黄金期への道を実際に歩んでいたかに見えた原子力発電も、今や、怠情な産業に転落した」というふうに……ほん訳ですから、ちょっと、ぎこちないんですが……。で、「原子核統制の唯一の政府機関である原子力委員会は、同時に原子力平和利用の活発な推進者、強力な援助者となり下がっている」まあ、いろいろあります。

あるいは、原発の放射能は、100万キロワットで大体、広島原爆の100発分くらいが1年間に炉の中にたまるわけですね、そのうち99パーセントまでは外に出さないことができる。このライフでは99パーセント。99.5パーセント。その中でガス状になって出るものが0.5パーセント。0.5パーセントは外に出る、こういうんです。そうしますと、800万キロだと広島原爆の約5,000発分です。その0.5という、いくらになるか。2発半分ぐらいのものが年間に漏れているわけです。フィルターから漏れているわけです。それが今後10年、20年、これがどのような影響を与えるかということは、そのことを確実に安全だなどという人は1人もいないんだと書いてあります。

まあ、いろいろ私は参考になるようなことがあるんですが……。そうして、原発から出た温排水を赤外線写真でとったら、熱くなったものと、冷たい水とは、すぐ混合しないんです。すぐ混合しない。そのために、魚がみんなやられる。温排水で実験したところ、マスが全部ひっくり返った。そういうことで、アメリカではいま、温排水の問題も非常に大きな問題になっているわけです。

私は特にお聞きしたいことは、アメリカでは、こういうふうにはさわがれているわけです。つい2～3年前まではさわがれていなかったけれども、今日、非常にさわがれている。さらに、ここにつけ加えて温排水の問題が非常に大きな問題として、いまアメリカではさわがれている。そういう点を全部熟知されて、安全だと言いなさるのかどうか、そういう点、ひとつお聞かせをいただきたいと思います。

◎副議長（竹内吉三郎君）

定足数を欠くおそれがありますので、みだりに離席しないようご注意申し上げます。市長。

〔市長小林治助君登壇〕

◎市長（小林治助君）

いま、「ライフ」を中心にしてのお話でございますが、まあ、100万キロワットの炉の中に広島爆弾の100発分があると。これは、その中にたまるプルトニウムから爆弾を製造するとしたら100ぐらいできるということであって……（9番芳川広一君「違います」と呼ぶ）……そういうことじゃないですか。……（9番芳川広一君「違います。放射能の量です」と呼ぶ）……その辺はまた、こちらのほうで担当がわかれば、お話を申し上げたいと思います。

いずれにいたしましても、先ほどの問題でございますが、こうした科学者の中での、これは理論物理学ですか、いろんな、そういう中では、いろんな論議があっただけで、しかるべきだと思えますし、あつてよろしいものだと思います。しかし問題は、そういう理論の段階から、実際に活用されるという段階の中で、いまのご心配のような向きがあるならば、当然これは、アメリカであろうと、イギリスであろうと、西ドイツであろうと、フランスであろうと、ソ連であろうと、いずれも、そういう問題は提起されるだろうと思えます。こうした議論を繰り返すことは、また、はじめに戻っての議論になろうかと思えます。しかし、あなたのご心配については、これは私どもも領聴いたしておきます。まだ、できたわけではないのでありまして、そういう点もあるから、第三者機関としての監視体制あたりは十分、ひとつ、整備すべきである、ここらあたりになりますれば、当然だと私は思うわけでありまして。

ただ、いまお話の、マスが温排水で全部引っくり返るといふあたりの問題につきましても、それがどういう理由で引っくり返ったか私もわかりません。いまのお話だけでは私もわかりません。まあ温排水が……いまちょっと聞き落としましたけれども……温度の緩和ができないのだというあたりが理由のようでございます。その辺、温排水の問題になりますと、これはひとり原子力発電だけの問題ではございません。火力発電でも温排水が出るわけでございます。ただ、あなたがおっしゃる、その中に、そういう魚を引っくり返すような放射能物質が入っておるから引っくり返った、こういうことになるのか、その辺はよくお聞きしないと私もわかりませんが、けれども、「ライフ」に出ておった紹介というものについては、そういう事例があったというのでありますならば、それはお聞きをしておこう、こういうことでございます。

◎副議長（竹内吉三郎君）

9番。

〔9番芳川広一君登壇〕

◎ 9 番（芳川広一君）

長野さんのほうでは、市長公室では、新聞の原子力関係の記事を切り抜いていなさるから、日本経済の今年の5月9日、ごらんになったと思うのです。同じ写真が実は出ているんです。同じ赤外線写真ということで。その記事を読んでみますと、いまアメリカでは……先ほど、火力発電からも温排水が出ると。同じだと。しかし、原子力発電のほうは、火力発電の比ではないわけです。比ではないわけです。火力に比べて6割以上も熱を出すわけです。しかも、ここは800万キロワットが1カ所にできるというんですから、大問題。

アメリカでも現在、原子力発電は50万キロワット規模のものが最高でしょう。ところが、50万の規模のものをやったところが、放射能とは別に、温排水のことが大きく問題になってきた。これは、あらゆる生物をみんな殺してしまうのではないか。原子力発電が小さいうちはよかった。50万キロワットで問題になってきた。それより小さいうちはよかった。50万キロワットで問題になってきて、100万キロワットを想定すると、これはもうプランクトンから何から、あらゆる魚がみんなやられてしまうのではないか、魚の棲息状態が変わって。檜山教授に言わせれば、違う魚が来るかもしれないなどというような無責任なことを言っていますが、よく聞いてみると、何だかはっきりしない。そういう問題が、いまアメリカでは大きな問題になっている。そこでですネ、50万キロワット規模であると、熱くなった水をすぐ川や海に流されないわけです。そこで、貯水池の中に入れる。そうすると、大体、50万キロワット規模で4平方キロぐらいの貯水池がいる。

100万キロワットになれば、もっとでかい貯水池がいる。それが、こんなものが8基もできることになったら、貯水池の敷地だけで大変なことになる。貯水池ではダメだから、タワーの上にポンプアップして、そうして落とす。蒸気が発散することによって湿度を落として、湿度の落ちたヤツを出す。そういうふうにとると、どういった問題が出てくるかということ、100万キロワットで、大体、上空に1日144ミリの降雨量に相当する霧がかかる。もし、それが海水であると、周囲……活字の間違ひではないかと思えるくらいですが……400平方キロメートルにわたって塩害を生ずるおそれがあるということがわかってきた。それだから、そういう方法ではダメで、今度は、パイプに分けて、いろいろのことをやって流すという方法もあるが、それではコストが上がって採算がとれない。大問題になっている。黙っていると、電力会社は熱いのをそのまま、たれ流しにして出しますから大変なことになるといっているので、いまは、アメリカでは新しい公害として大きな問題になっている。

そこで、エドワード・ケネディ上院議員が、上院において、熱汚染の実態について研究調査対策が済むまで新たな原子力発電所の設置認可を政府は控えるべきだと演説しています。さらにまた、民主党の副大統領候補だったマスキー上院議員も、上院の大気水質汚染小委員長として、国内数カ所において公聴会を開いておるといふふうに、アメリカでは大きな問題になっている。

いま、100万キロワット8基がここにできるということは、世界に類を見ないわけです。世界に類を見ない。大変なことではないか。そういうことが、そういう

障害が起きてこえば、これから対策をとるんだなどと、私はそんな甘いものではないと思うのです。そういうことを全部、東電に約束させて、そうして、やるというのが……やるとすれば、やるというのが、あたりまえの話。

そういう問題を抜きにして、何でもかんでも、問題はないんだ、安全だなどという、そんな無責任なことでは、私たちは、私は、そういうものは受け入れられないと思う。ほんとうに市民の生命と健康を守る立場で考えるならば、そんな簡単なことは言えないと思う。

そういう点、ひとつ市長の考え方をお聞きしたい。

◎副議長（竹内吉三郎君）

市長。

〔市長小林治助君登壇〕

◎市長（小林治助君）

芳川議員さんのお話を聞いていますと、これはもう原子力発電などというものは、大変なものだ。ここらあたりが非常に、聞いているほうでは、そういうふうを感じとれますネ。私は申し上げたいのは、そういった熱の問題、すべての問題をですネ、安全審査、そういう権威ある機関の中で、全部、そういうものをちゃんと調べて、その設備がそれに合うように許可になったものしか出せません。ですから、温排水が熱湯のごとくに出てくるといようなことは、とうてい、そういうことはあり得ません。

もちろん、いまアメリカにおいてはいろいろなことが……あなたのお話では、ケネディ議員とか、いろいろ問題が出ていますのでありますが、アメリカでもやはりブラウンフェリー発電所で、ことし、109万8,000キロワットの原子力発電所が運開に入りますネ、熱湯で、それが霧になって出てくると、400平方キロですか、何か塩害をこうむるといのがごときは、これは私どもは、その新聞記事がどういう根拠の記事かわかりませんが、そういうことは絶対あり得ない。いろいろな面で調べてみましても、そういうことはあり得ない、こう考えております。そういう点について、私の説明の足りないところは、また、それぞれ担当のほうから説明させますけれども、どうかひとつ芳川さん、あんまり神経質にならないで……

（9番芳川広一君「新聞に書いてある。言いたいことはいっぱいあるけれども、新聞に書いてあることしか言わないんです。」と呼ぶ）……まあまあ、その辺、よくひとつご勘案をいただいて、お願いしたいと思います。（9番芳川広一君「片寄った考えだと見られがちだから、新聞記事ばかり、きょうは読んでるんです。」と呼ぶ）

◎副議長（竹内吉三郎君）

市長公室長。

〔市長公室長長野茂君登壇〕

◎市長公室長（長野茂君）

ただいま、熱汚染の問題が提起されているわけなんです、アメリカにおきましてそういう問題が提起されておる事実は、新聞その他によって十分に承知をいたしております。ただ、アメリカの場合には、ご案内のとおり、いろいろな所に発電所が設置をされておりますが、その2次冷却水に河川水、あるいは湖の水を利用している向きが多いわけでございます。日本にはそれだけの水量を有する河川あるいは湖がございませんので、海の水を2次冷却水に利用いたしておるわけでございます。

湖の水を利用いたしますと、あたたかくなったものを排水して、それが完全にもとの湿度に戻らないうちに、また冷却水として引き入れられるというような現象が出てくる場合があると思います。そういたしますと、湖の水自体が何年間かのうちに湿度が上がって、いま言われたような熱汚染の問題が生じておるのではないかと、このように理解をいたしておるわけでございます。

日本の場合は湖や河川の水ではなしに、海の水を2次冷却水に使っておるわけです、それぞれ立地条件が異なっておりますので、一律に律するわけにはまいらないだろう。このように考えております。（9番芳川広一君「そういう調査なんか何もしてないでしょう」と呼ぶ）

◎副議長（竹内吉三郎君）

市長。

〔市長小林治助君登壇〕

◎市長（小林治助君）

まあ、世界のいろいろな所でやっているわけですが、柏崎の場合、東電が進出しようとするものについては、ほかにも、いろいろな意見があるわけです。たとえば、せっかく温水が出るのだから、これをひとつ利用して、もっと温度を高めて温泉に使ったらどうか、こういう提案などもございます。しかし、そういうようなことは、実際にどれだけの温度で出てくるかというあたりになりますと、温泉に使うなどというわけには、とうてい、まいりません。温度が低くて。それはやはり電熱であたためて、それだけの温度に上げなければならない。現在、当市で計画をされている排水の温度については、これはもう前にもご説明があったと思いますが、いまおっしゃるような、そういう熱湯が出るというあたりは全然ございませんから、そういう点についてはまた十分ご検討をいただきたい、こう思います。（9番芳川広一君「市長の答弁が多い。答弁してもらおうことは、いいけれども、そういう話ではなかったでしょう」と呼ぶ）

◎副議長（竹内吉三郎君）

ちょっと休憩します。